

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

固定資産の減価償却について

a有形固定資産については、定率法で減価償却を行なっている。

なお、10万円以上20万円未満の資産は、3年間均等償却による方法を採用している。

b ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法で減価償却している。

消費税等の会計処理について

税込方式により計算している。

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金（為替差損を含む）、未収金、商品、前払費用、長期前払費用、未払金、未払費用、前受金、短期借入金、預り金、未払消費税等、未払法人税等及び仮受金を含めている。なお、法人設立時の資金の範囲は現金・預金に限定していた為に、一部の負債は設立時において正味財産の増減項目として処理している。その為に次項に記載する収支差額の計算上は、注書で記載の通りこれらの負債の金額を控除して計算している。

2 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期末残高
現金・預金	13,296,785	24,908,403
為替差損	0	14,160
未収金	1,532,200	3,262,235
商品	0	52,054
前払費用	40,910	405,563
長期前払費用	0	161,510
合 計 (1)	14,869,895	28,803,925
未払金	567,487	388,235
未払費用	1,394,506	2,623,968
前受金	3,137,974	4,637,460
短期借入金	90,660	90,660
預り金	569,936	285,896
未払消費税等	658,500	814,700
未払法人税等	82,000	82,000
仮受金	16,160	9,029,500
合 計 (2)	5,200,929	16,994,629
次期繰越収支差額(1-2)	9,668,966	11,809,296

（注）法人設立時に存在していた資産・負債の金額のうちで下記に記載しているものは、設立年度においては正味財産の増減項目として処理している。その為に各年度末の該当科目の勘定残高から当該金額を控除した金額を収支差額の計算の対象としている。

未払金設立時残高 584,627円
短期借入金設立時残高 1,090,660円
預り金設立時残高 403,624円

3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	1,419,850	1,145,840	274,010
器 具 備 品	2,353,924	1,976,518	377,406
ソ フ ト ウ エ ア	800,000	13,333	786,667